

令和8年度 東久留米市
指定管理者モニタリングシート（令和7年度実績）

1 対象施設の概要

施設名称	東部図書館	所管部署	教育部図書館		
所在地	東久留米市大門町二丁目10番5号（東部地域センター内）	開設年度	平成11年度	指定管理者制度の導入年度	令和3年度
施設の設置目的	市民の教養と文化の向上を図るため				

2 指定管理者の概要

指定管理者名	TRC・野村不動産パートナーズグループ	指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日		
指定管理者所在地	東京都文京区大塚3-3-1 （代表団体 株式会社図書館流通センター）	初回指定年度	平成25年度	利用料金制の有無	無
他自治体における業務実績	指定管理館（全国）601館				
指定管理業務の概要	一部の市直営事業を除き、中央図書館および地区館3館（滝山図書館・ひばりが丘図書館・東部図書館）の管理運営を行う。また、中央図書館においては、図書館施設の点検・保安・修繕等も行う。				

3 指定管理事業の実績・収支等

延べ貸出資料点数		指定管理料		使用料収入額		事業収支			
						収入額		支出額	
令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
140,754冊	132,142冊	250,334千円	250,334千円	－千円	－千円	250,442千円	250,440千円	250,442千円	250,440千円
前年度比率	93.9%	前年度比率	100.0%	前年度比率	－	前年度比率	100.0%	前年度比率	100.0%

※百円以下の金額は切り捨て
※事業収支は、自主事業の収支を除く
※指定管理料・事業全体収支は4館合計額を掲載

4 モニタリング事項

項目	確認事項	チェック欄
公平な使用の確保	＜公平性の確保＞使用許可は適切に行われたか、不適切な利用制限はなかったか	✓
市民サービスの向上	＜事業等運営＞新たなサービスの提供等、具体的なサービスの向上を図っているか	✓
	＜施設維持管理＞設備機能維持のための保守点検、清掃業務・光熱水費・備品管理等に遺漏はないか	✓
	＜情報管理＞個人情報保護及び情報公開について十分配慮し、必要な措置を講じているか	✓
	＜危機管理＞事故・災害等に対する綿密な危機管理体制が整っているか	✓
	＜市民協働＞地域住民と協働した取組みがなされているか	✓
	＜ノーマライゼーション＞障害者や高齢者等に配慮した運営をしているか	✓
	＜モニタリング＞利用者の満足度を図る仕組みや事後評価がなされているか	✓
経費の節減など効率的な運営	＜収支の改善等＞利用者の増、経費の削減などの収支状況改善に向けた取り組みをしつつも、利用者にとって適正な運営をしているか	✓
	＜経費の妥当性＞管理運営経費は、収支計画に基づき、適正に執行されているか	✓
	＜再委託業務＞再委託されている業務の範囲は適切か	✓
	＜環境対策＞市の環境施策を理解し、省エネ省資源等、地球環境に配慮した管理運営がなされているか	✓
安定的な施設サービスの継続的な提供	＜サービスの信頼度＞施設管理手法及び維持管理体制が明確になっており、安全、安定的な施設管理ができているか	✓
	＜職員の専門性、配置体制＞職員の指導育成などが適正にされており、施設の管理及び事業の運営を行うにあたって十分な能力を有し、事業内容に適した職員が配置されているか	✓
	＜労働条件＞労働関係法令を遵守した勤務体制が確保されているか	✓
	＜経営基盤＞指定管理者（母団体）は、公共サービス事業提供者にふさわしい理念・方針のもと、経営が安定しており、施設を継続的・安定的に管理できる能力を有しているか	✓
施設の特性によるサービス提供	＜人材の育成と適正配置＞専門研修などの継続的な教育、要求水準を満たすスタッフの配置がなされているか	✓
	＜利用しやすい環境整備＞図書館利用公平の原則に則り、図書館サービスのユニバーサル化が図れているか	✓
	＜地域に根差した事業の推進＞市民が交流する事業の実施、地域の施設やボランティア団体との連携や協働が図れているか	✓
※事業計画書等を参考に設定した各施設ごとの確認事項	＜情報発信の強化＞イベントや展示などの情報を積極的に発信し、来館の動機につながるような広報がなされているか	✓

5 総評（現状と課題等を踏まえた施設所管部署による評価）

・基本協定書、年度協定書、仕様書等に基づき、各種事業の実施、施設の管理運営が行われた。
・令和7年度の新たなイベントとして、市内出版社「共和国」代表者の下平尾直氏の講演会を開催し、参加者は32人の満員で好況だった。参加者の年齢層は10代から80代と幅広く、講演後の質疑応答も活発に行われ予定時間の延長が必要だった。
・利用者満足度調査において、スタッフの接遇は「やや満足」以上が99％、施設・設備等は「やや満足」以上が76％と例年通りの高い評価となった。利用者の要望やトラブルなどには同館スタッフが丁寧に対応したことによって、接遇への高評価につながったと考えられる。また施設・設備面では、8月の雷雨時に落雷によって電話が不通になる障害などが発生したが、緊急時の対応も適切であった。
・利用者数（貸出した延べ人数）は42,814人と前年度の46,330人に比べ、3,516人減少した。他自治体においても貸出に関しては減少傾向を示しており本市に限った問題ではないと考えられるが、貸出数の維持に向けた新たな工夫が必要である。

6 次年度以降に向けた方向性

・次期指定管理者の選定が行われ、令和8年度からは別事業者による運営が決まり、次期事業者への引き継ぎも適切かつ友好的に行われた。
・新指定管理者にも、引き続き市民に満足していただける図書館運営や、「選書・除籍」などについても市が示す基準・方針を理解した上での取り組みを求める。
・「おはなし会」「幼稚園・保育園訪問」などの児童サービス、「学校訪問」「職場体験」「図書館を使った調べる学習コンクール」などの学校支援の取り組みについて、ボランティア団体との連携も含めて、これまで築いてきたものを継承し確実に運営してもらいたい。
・ICTの活用をはじめとした利用者数・貸出数増加のための新たな工夫と、指定管理者選定時に示され事業計画で提案された新たな企画・事業を展開し、得意分野での独自性を発揮してもらいたい。